

**日程第26 議案第1号 平成27年度橋本市  
一般会計補正予算（第4号）に  
ついて**

○議長（中本正人君）日程第26 議案第1号  
平成27年度橋本市一般会計補正予算（第4号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別  
に行います。補正予算説明書の平成27年度一  
般会計補正予算（第4号）の10ページをお開  
きください。

まず、1款議会費、10ページから11ページ  
まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次  
に、2款総務費、10ページから13ページまで、  
質疑ありませんか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ちょっと一点教えてい  
ただきたいんですけど、11ページのホームペ  
ージ開設委託料300万円というところなん  
ですけども、ホームページつくるにあたって、  
年間30万円ぐらい管理料が要ったとしても、  
10年ぐらいはいけるぐらいの金額になるか  
なと思うんですけど、一言で言ったら、ちょ  
っと高いのではないかなと思うのがあるん  
ですけど、この300万円の内訳といいますか、そ  
れとあわせて、内容というんですか、何をど  
ないして、こないして、あないするから300  
万円の見積もりやというのを教えていただけ  
ますか。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）今回、300万円とい  
うことで開設委託料上げさせていただいてお

ります。内訳を言いますと、子育て支援サイ  
トの構築で200万円、それから、観光情報サイ  
トの構築、これはリニューアルになるんです  
けども、これについて100万円を予算計上させ  
ていただいています。

この予算につきましては、地方創生の先行  
型、つまり、地域住民生活等緊急支援交付金  
の100%の交付金で活用させていただいて、橋  
本市がめざしている交流人口の拡大、それか  
ら定住促進を図るために、橋本市の観光情報  
と子育て支援に関するホームページを開設す  
るものでございます。

子育て支援サイトにつきましては、担当課、  
それはこども課、健康課の2課になるんです  
けども、それから、市内にあります子育てサー  
クル、それから、現在子育て中のお父さん、  
お母さん方の視点で、いろいろ意見を聞きな  
がら、情報を収集しながらということで、現  
在、サイトを運営していきたいと考えてござ  
います。

それから、観光情報サイトにつきましては、  
現在、既存のデータというのがあるわけでござ  
いますけども、それをリニューアル、より  
わかりやすく、見やすくということをするた  
めに、それから、することによりまして多く  
の観光、橋本市への訪問客、観光客を誘致で  
きるように、商工観光課と観光協会とも協力  
しながら、その目的に見合うサイトを構築し  
ていきたいと、かように思っております。  
その費用がトータルで300万円でございます。

○議長（中本正人君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

あと、保守管理料と、あと何年ぐらいして  
いくんか計画と、それと、もう一点、もう一

度聞く形になると思うんですけど、子育てサイト、ホームページのサイトをつくるのに200万円かかるということではよかったですか。それにかかる、どない言ったらいいですかね。ホームページ、ページつくるのに200万円というのは、全然想像がつかないので、どんなページとか、その辺、200万円するホームページやというのをご説明いただきたいんですけども、お願いします。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）具体的な資料、申しわけないですけども持ってませんので、後ほど答えさせていただきます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）19番議員の質問の関連なんですけども、100%補助ということで、やっていただいたらいいと思うんですけども、ただ、ちょっと変な例え方するんですけど、テレビで言うたら視聴率ってありますよね。どんだけええホームページつくっても、ここに誘導とか、見ていただくための努力が伴ってなかったら、どんだけええもんつくっても意味がないとか、いくら国費で100%もらって、橋本市のホームページがきれいになったら、意外と私ら議員というのは、皆、ホームページまめに見るんで、変化というのは対応できるんですけども、市民の皆さんが、全てが、どんな答弁もうとるときでも、広報、ホームページに載ってますのでというお答えいただくんですけど、そこを見ていただくための努力というのは当局側はどんなことしてるんか。もしくは、どんなことを考えてるんか、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）もちろん、ホームページを開設したということ自体を知らなかったら、全然見てもらえないということにな

りますので、広報等々を通じて市民の方に周知をしていきたいと、かように思っております。

それから、先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、市独自、市の考え方だけでサイトをつくっていく、構築していくという考え方ではなく、市民との協働ということで、子育てサイトでございましたら、子育てのサークル、それから、実際に子育てをやられている方々、その方々のいろいろ意見、考え方を聞きながらやっていく、つくっていくということにしていますので、その方ら団体とか、その方々の口コミというんですか、どんどんそれを広げていっていただくということも非常に重要なことですので、市といたしましては、広報だけじゃなしに、そういう口コミということでもどんどん若い世代、お母さん方、お父さん方に見ていただくよう努力をしまいたいと、かように思っております。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）2回しか質問ないので、これがその2回目にあたるのか、それとも、答弁もれという言葉は失礼なんですけど、思ってる答えと違ったので、あれなんですけど、市外の人にも知ってもらうための努力をどうするかということと、さっきよう聞かんだんですけど、ほんで、さっき聞いたのは、口コミはようわかるんです。橋本市のホームページ良うなったさかいに、どこから発信するのは別として、例えば、教育委員会から口コミで広げてもらうのか、観光部門から広げてもらうのか、それは当局のお考えが重要やと思うんですけど、例えるなら視聴率を上げるための努力というのは、アナログ式な口コミとかそういう答えではなくて、何か具体的な策を、全部に対して、対象の人に見てもらうための努力というのは、口コミとかそんな答

えではなくて、こんなことをしますとか、ここにこんな張り出しますとか、例えば、私の案でしたら、マグネットシートで公用車に張り付けて、ここに見てもらおうような努力をしていますとか、しますとか、そういうふうなことを何か、決意というか、大層な言い方で悪いんですけど、よろしくお願ひします。

それともう一つ、例えば選挙のときでしたら、選挙管理委員会がああいう動画とかを発信するんですけど、フェイスブックであったりとか、何かに張り付けて、ちょっとでも人に知ってもらうところに、ちょっとでも掲示板とか、そういうふうな努力もしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

答弁お願ひします。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）市内の方には、広報等々を通じて皆さんに知っていただけるという、そういう手段があると思ひますけども、市外の方については、なかなか伝えていくというのが非常に難しいところがございます。議員のほうからヒントをいただきました、例えば公用車へマグネットを張り付けて、その子育てサイト等の広報というんですか、市外の方でも見ていただけるということもやっていけると思っています。

それから、すいません、もう一度質問してもらえませんか。

○議長（中本正人君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）聞き方が悪かったですね。すいません。

例えるなら、視聴率を上げるための当局の努力というか、決意というか、どんなことをやっていったら、ここに人が知ってもらえるか。特に市外の人には、どうやって知ってもらおうかというようなことをお願ひします。市内は、例えばマグネットとかで、そういうの

で結構ですので、市外とか視聴率を広めるための努力をお願いいたします。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

今回、まず橋本市の子育て情報が、市民の皆さんにとってとりやすいものに、そこを、サイトを開けていけば、こういう子育て支援がありますよ、こういう行事がありますよということを載せていって、まず市民の人に、子育て真っ最中の皆さんにそういう情報をしっかりやっていきたい。

観光につきましても、今現在、観光という部分では橋本市は弱いので、まず、橋本市の観光の資源を出していくと。これは最初の段階です。先日の一般質問でもお答えしましたように、今、商工観光課を解体して、より機能を強化するということを考えてますので、今後さらにそういう発掘もしながら更新をしていくということになります。

まだ、観光の部分では非常に遅れている部分もありますし、橋本市独自の観光という部分では非常に弱い部分もあります。そういうのをつくり上げていくために、まず、こういうホームページを開設をして、これは準備段階やと思ってください。これから当然、全国へ発信をしていきます。これから物産を販売するとか、全国のところへ出ていきますので、そういうときに、逆にそういう案内、あるいは観光パンフレットもつくり変えて、多言語化もしますから、そういうのを持っていって、そういうイベントの中で案内をしていくとか、そういう取り組みをしてみたい。

ブランド推進室も常に外へ動いておりますので、そういう中で、9月の19日からは旭川に行きますから、そういう部分の物産だけではなくて、観光パンフレットも持っていくと

いうようにしていきますので、まだ最初、まずこれを地方創生の先行型でやらせていただいて、これを発展させていく。これは秘書広報課なんですけども、これは秘書広報課じゃなくて経済部と連携をしながら、ここをより充実させて、外への発信もしていくということで、まだスタート段階で、これからそういう、ただ売りに行くだけではなくて、観光という部分でも橋本市の案内をしていくということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）思い出しました。動画配信でございます。動画配信につきましては、現在も「おい橋本」ということで、これは職員が主演して、職員が企画して、全て費用なしで動画配信をやっておるわけですけども、その動画配信の中でも、こういう子育て支援サイト、それから観光情報サイトの構築ということも、具体的な内容も入れて動画配信を行っていきたくて、かように思っております。

以上でございます。

それから、先ほど答弁保留させていただきました費用面でございますけども、子育て支援サイト構築200万円の中には、サイトの設計、デザイン等と、画面設計、バナーの作成、コンサルティング業務含めて200万円ということで予算化をさせていただいているところでございます。

それから、観光分については、現在、既存のサイトのリニューアルということで約2分の1が必要であろうかということで、100万円ということで予算計上をさせていただいてますし、その分を地方創生の先行型として申請をしております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）今、お2人の質問の答

弁を聞いた中で、例えば、子育てであれば200万円、これは一発もので200万円ということですよ。例えば、保守管理に年間どれぐらいかかるんかとかというのもわかりませんし、はっきり言うて、200万円というたら相当ええ金額やと思うんです。

そしてまた、もう一つの、観光のほうは100万円と考えた場合に、どういうメニューを、何を取り入れていくかというのが今の段階では全く見えないんですけども、今の答弁聞いておったら、何か業者に丸投げとまでは言いませんけれども、情報を集めた後は、そっちでもうつくってもらいますよという感じに聞こえるんです。ですから、もうちょっと具体的に内容のほうをお教えいただきたいのが一点と、先ほど12番議員も質問されてました、ウェブアクセスを増やすためにどのようにやっていくのか。

もちろん、対外的に出て行ったときに、橋本市、こんなんありますよというので、ビラなり看板なりでアドレスを打ったり、こうやったら検索かかりますというのはわかるんですけども、よそからも来てもらいたくなった場合に、相当不特定多数に発信していかなければならないと思います。そこで、検索エンジンにどのようにやったら引っかけるとかということまで、目標を持たれているのか。それと、もう一個が、このホームページをつくっていった場合に、やっぱりアクセス数という数字が出てくるんですけども、それは一日当たりどの程度、目標に置いているのかまでわかれば答弁いただきたいです。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）まず、アクセス数等々については、現在、目標数値等々は設定してございません。とにかく市内の方、市外の方にホームページを見ていただくというようなことが一番重要でありますので、先ほど

市長も答弁させていただいたところでございますけれども、具体的にどうするこうするというのは、現在まだ詳細なあれは言えませんが、議員おただしのおり、いろんな手段をもって市外の人にはできるだけ見ていただいて、橋本市が魅力あるまちであるということを発信していきたいと、かように思っております。

答えになったかどうかわかりませんが、以上でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）答弁もれ。200万円のほうも、中身の内訳をもっと正確に知りたいんですけれども。200万円と100万円。お願いします。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）これも後ほどお答えします。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）大変恐縮です。今の質問の続きになりますので、先ほど企画部長、コンサルティング料、コンサルタント料をおとりになってらっしゃるといふうなご答弁がありました。当然そのホームページ制作の過程の中で、あるいはその報告の中で、いわゆるアナライジング、今の12番議員あるいは11番議員が質問されておりましたが、恐らく視聴率という言葉は、ホームページでは使わないと思うんですが、例えば、どの地区からアプローチをしているか、アクセスをしているかというようなことが、これは簡単に出来ます。これは当然、コンサルティング料をおとりになっているのであれば、コンサルタントは報告する義務があると思います。あるいは、外国からアクセスしても当然出るんですね。県外からも出ますし、市外からも出ます。で

すから、もっと細かく言うと、仕組みをつくれば、20代、30代、40代、どの年代のどの男性あるいは女性の方が橋本市のホームページにアプローチ、アクセスをしたというのが簡単にわかるんですね。

アクセス数も当然出ますけれども、そういったところを把握していらっしゃる、すぐにご答弁できていらっしゃるというのは、少し問題があるかなと思います。なぜかといえば、当然コンサルティング料をお取りになって報告をする義務があるからです。いかがでしょうか。そういったところは、おやりになっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（中本正人君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）今申し上げましたコンサルティング料というのは、現時点でのお支払いをさせていただいている部分ではございませんので、あくまでも、この今申し上げた二つのホームページを作成するために、いろいろ情報収集をしていただくなり、ページを構築するなりの専門知識をご教示いただいてホームページをつくるコンサルティング料でございますので、そこは若干、今ご質問いただいた点とは違うのかなというふうには思うんですけども、今、5番議員からご質問いただいたのは、既にあるホームページのアクセスをアナライジングしておくかというようなご質問かと思うんですけども、アクセス数に関しましては、これはホームページ自体を現在も管理していただいている会社でございますので、そちらのほうを通じまして、一応アクセス数自体は確認をしております。ただし、その年代層でありますとか、どここのところからということまでは、現時点では、後ほど、違ったらまた情報が入ると思いますけれども、詳しいアクセスはできていないというふうに思っております。

ただ、そのところ、議員のほうからは簡

単にできるというふうにご提言がございましたので、また一応確認をさせていただきたいんですけど、費用面等もありますので、どこまで分析して、どういう層からホームページが見られておるかというのは、それはそれで簡単にできて費用も安ければ必要なことかと思えますので、今後それは検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

10番 森下君。

○10番（森下伸吾君）関連してですけども、そのホームページなんですけど、予算と書類だけで選考されることはないと思うんですけど、できましたらプレゼンテーションをぜひともやっていただいたほうが、魅力的なホームページがわかると思いますので、その内訳なんかも、業者もしっかり出してくると思いますから、プレゼンテーションをした決定をぜひともしていただきたいと思えますし、アクセス数を増やしたいのであれば、ユーザーという方を招聘してきて、呼んできて、橋本市をアピールしていただいたら一番早いと思います。

あと、その下の、別なんですけど、ふるさと応援基金積立金のほうなんですけども、結構今、ふるさと納税増えておりますので基金も増えたんですが、将来的にこれ、今また積み立てられるということで、将来的にこう使いたいという方向性があれば教えていただければと思います。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）後の項目でも出てくるんですけど、このふるさと納税、非常に、最初思っておったよりたくさん寄附金いただいております。歳入のほうも3,000万円であったものを5,500万円で、今回補正させていただいております。

これについては、基本的に目的をもって寄

附をいただいた方については、できるだけその目的に即して事業をしていきたいというふうに考えておるんですが、特に目的のない方であったり、産業振興に力を入れてほしいという目的の方については、橋本市の産業振興に向けての事業を取り組んでいきたいと思っております。

既に、「がんばれ！橋本応援補助金」として300万円の当初予算をいただいて、今回、これは地方創生での予算でやっておるんですけど、将来的にはこの基金を取り崩しながら、この補助金を充実させたいと思っておりますし、その300万円の当市へいただいた補助金につきましても、ほとんど1回目の内容で全てが完了したような状況になっております。これについても、今回の補正で、また300万円の増額を上げておりますので、そういった形で、市長が公約にもしております産業振興のための新商品の開発であったり、販路開拓であったり、そういった部門に積極的にかかわってまいりたいと考えております。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）業者の選定につきましては、プレゼンテーション方式も含めて検討させていただきたいと思えます。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）この300万円については、行政は予算をまず付けないと、次の段階へ進めないんですよ。11番、12番議員、5番議員も言われてましたけども、そこから始まるので、中身についてはこれからどうしていくんよという議論をさせていただきます。その中で、ほんまにたくさんの方にアクセスをいただくということが大事になってきます。そのためには、まず予算組が必要やと。

もう一つ、先行型でやらないと、これは4月の新しい、10月末までに作成するやつに載

せまずと、2分の1の負担金が、当初、新型交付金で選挙のときは盛り上がってましたけど、現実には2分の1の負担を自治体がせなあかんということになりましたので、できるだけ今、先行型でできるものは国から取ってくるという判断のもとでやっています。

中身については、また議員の皆さんにもこういうことをやりますとか、プレゼンでやるのか、どういうやり方でやるかは、またそのときにお話させていただきますので、今回は、まず予算を付けないと前へ進めないという事情もありますので、後の保守料というのも、実際、まだ現在わかっておりませんし、それがまた逆に、その部分も地方創生でもてるんかどうか、もってもらえるんかどうかという議論もありますので、まず、この予算を通していただいて、十分に中身を検証していくことで、ご了解をいただきたいと思えます。

○議長（中本正人君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）答弁を保留させていただきました各費用の内訳でございますけれども、サイト設計で100万円、画面設計で40万円、バナー作成で30万円、コンサルティングで30万円ということで、子育てに関しては合計200万円。

それから、観光でございますけれども、サイト設計で50万円、画面設計で20万円、バナー作成で15万円、コンサルティングで15万円と、合計100万円という概算予算で計上させていただいております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）11ページの過誤納還付金の中身について、ちょっとご説明願えますか。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）過誤納還付金につきましては、毎年、確定申告により市民税の

還付金が発生します。また、法人市民税につきましてはは予定納税であるため、確定後、還付金が発生いたします。平成26年度との比較により、今後見込まれる金額を補正計上しております。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）過誤納還付金については市民税他の金額ですけれども、何件くらいですか。見込み。

○議長（中本正人君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）件数でございますけれども、まず、法人市民税については、過去に20件程度還付が発生しております。それから、市民税については2件、それから固定資産税については13件、それから年金特徴等の市民税及び軽自動車税については5件程度、合計、その件数について、見込み額について補正させてもらっております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）なければ、総務費は終わりを宣告します。

この際、申し上げます。午後1時まで休憩いたします。

（午前11時55分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

3款民生費、4款衛生費、12ページから19ページまで、質疑ありませんか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）17ページの15節と19節の工事請負費、三石第2学童保育改修工事費の、この内容と、あと、前は学童は第2学童の場所をつくるには、人数等はある程度しか決まっていなかったんですけど、今はこういう

のは、一体何名から二つ目ができるのかというのを聞きしたいのと、あと、その下の19節の負担金補助及び交付金で、学童保育（児童クラブ）運営費補助金、これ、2,500万円何がしとついてますけども、去年の、去年というか、今年の決算の中でちょっと見たんですけど、昨年は14クラブに対し、学童保育運営補助金6,043万4,940円を支出したとなっておりますけども、本年度は昨年度に比べ、この補正によって一体いくらの額を支出するのか教えてください。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）まず、第2学童の改修工事費620万6,000円の補正でございます。今回、三石学童の子どもさん、その二つ目の質問ともダブるんですけども、橋本市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例、平成26年9月30日に制定されておりますが、この中で、学童の支援の単位ということで概ね40人以下、1学童概ね40人以下とするという基準が設けられておまして、この数を上回ってきたために、今回第2学童を整備するものでございます。

工事の内容でございますが、今回の補正は、当初予算で約400万円の当初予算を組んでおりましたが、今回、三石小学校の教室を使っていくという中で、学童の保護者、学校施設管理者、校長等、それから、教育委員会等で協議をさせていただきまして、場所を決めてまいりました。その場所が、もともと教室でするので空調設備がないわけですけども、学童を実施するにあたって、空調の整備をしなければならないんですけども、キュービクルから一番遠いところの2階に第2学童を設置するということになりまして、その配管、配線におおよそ350万円程度の予算を、空調も含んでですけども、必要とすることになりました。

また、あわせて、その教室が「ことばの教室」というところで利用されておりましたので、その「ことばの教室」を別の教室に移動する必要がありますと、それらの工事費に約80万円程度を要するというようなことがございます。

その他工事費を合わせた額で、全体で1,020万6,000円の工事費が必要ということになりましたので、620万6,000円の補正をさせていただきます。

それと、負担金、補助金のほうでございます。当初予算では7,244万7,000円の補助金を計上しておりました。今回、国の基準が子ども・子育て支援の関係で改正されたこと、それから、障がい児加配がございますが、その対象の障がい児が増えたことから2,552万9,000円の補正が必要となって、最終の支出が当初予算とあわせて9,797万6,000円ということになります。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

15節について、まず聞きしたいんですけども、一点。40名以上になると第2学童というお話があったんですけど、今、本市では40名以上抱えて第2学童ができていない地域が、まずあるのかないのか。もしあれば、それはどういった順番で優先順位を決めて、学童の第2をつくっていつているのか、そのルールをまず聞きしたいのと、それと、19節に関しては、約1億円近い補助金に対して、それは一括して学童保育のほうに補助して、人数割によってその学童の中の組織で分けているのか、それとも各クラブに、人数分に対して教育委員会が振り込んでおられるのか、その二点、お聞きします。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）この三石学童、第2学童を創設する前年、去年、紀見学童を二

つにしました。その前は、城山台やったというふうには思っております。

学童ですので、常時いらっしゃる方とか、夏休みにだけとかということで、若干人数が増減するわけがございますけども、持っている資料で年間の平均児童数40名を上回っているのが、橋本学童、応其学童、それから、あやの台学童が、三石を除きますと平均的には上回っております。

各学童ごとに、先ほど申しあげました9,700万円を年間の平均児童数割ですとか、開設日数、それから、18時以降の開設時間数、休日運営時間数等から計算して、なおかつ障がい児児童の加算分を上乗せして、各クラブごとに分配をしております。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(中本正人君) 指摘してください。

○14番(岡 弘悟君) 15節に関して、半分しか答弁いただいてないんですけど、その40名を超えたところがほかにもあるというお話を聞いたんですけど、今、応其とか橋本とかも、そこはまだ第2学童はできてないというふうに認識したんですけども、もしできていないのであれば、どういった順序で開設していくのか。その開設するにあたって、順序に対しては何らかのルールに従って優先順位を決めているのかというのもお聞きしたんですけども、ご答弁ください。

○議長(中本正人君) 教育長。

○教育長(小林俊治君) 学童それぞれが運営しておりますし、入っていない学童もあります。学童からの要望があつて、子どもたちの実態を聞かせていただいた上で精査して、2学級に、二つに分けるべきか分けられないべきかを判断しております。

ただ、二つに分かれますと、学童としても指導員が今よりも必要となってきます。2箇

所見る必要がございますので。その部分で学童も考えて、こちらのほうへ要望を出している。

それと、夏休に入って、この夏休みもそうなのですが、急に人数がやはり増えます。そういう場合は、各学校で対応していただいて、教室があまりにも狭いということが出ますので、学校の図書室等を利用した学童もやっておりますけども、基本は、2学級に分けるべきところは、こちらのほうで予算を計上して分けていくと。今後そういう形になろうかと思えます。

○議長(中本正人君) 教育次長。

○教育次長(坂本安弘君) もう一つの理由といたしまして、学童施設につきましても、それぞれに空き教室を使った学童もあれば、一つの建物で、というのもございまして、それぞれに施設面積が違います。そういった意味で、先ほど申しあげました条例の中で、児童1人につき概ね1.65㎡以上の面積という要件もありまして、そういったことも順位付けの一つになります。

○議長(中本正人君) ほかにありませんか。

16番 岡本君。

○16番(岡本安弘君) 一点だけ、19ページでお伺いしたいんですけども、15節の工事請負費で、学文路地区の集会所等改修工事費ということで1,300万円ほど上がっているんですけど、19ページです。それは一体どのような工事をなされるのかだけ、一点教えていただきたいんですけど。

○議長(中本正人君) 市民生活部長。

○市民生活部長(田中忠男君) これについては、学文路集会所のことでございます。26年度により詳細設計に発注しております。この詳細設計の中での現地詳細調査、また現地確認により、建物等の改修内容が追加されております。

具体的に言いますと、建物の基礎、これがかなり老朽化しておいて、これについては、やり替えの必要が生じた。ジャッキアップをして、新たにまた基礎をやり替えると。また、建物の構造補強、周囲の擁壁等、これらによる直接工事費の増加、また現場作業ヤードが非常に狭いところがございますので、その確保に係る共通仮設費の増額、また、諸経費、これについては国の積算基準の見直しがございました。これらによる増加ということでございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）13ページの下の方にあります臨時福祉給付金支給に関する経費ということで、昨年度、この支給があったんですが、それでお聞きしたいんですけども、これ、支給するにあたって、私がこのことを質問したときに、政府のほうから期間が延びたので、受給される方が増えたということでありまして、今回もできるだけもれのないようにということで思いますので、できることなら簡単なことですので、再度、私が前回質問したときに言うてました、町内の掲示板に目が行き届くように、もれのないようにしてということで、そういう告知する意味で、もう一度やっていただきたいなと思うんですけども、ぜひそのことをお願いしたいことと、それも実際のところ、どれだけの費用、そんなかからないと思うんですけど、費用がどれくらいかかったか、わかるんでしたら教えてください。

それと、もう一点、19ページの児童扶養手当、これは現在何人受給されているか、人数を教えてくださいたいと思います。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今、ご質問が13ページの臨時福祉給付金支給に要する経費

の、この部分でしょうか。この88万7,000円という返還金、国への返還金は、昨年度の臨時福祉給付金の精算分で、本市が国からいただき過ぎてたのを精算してお返しするという支出でございます。

本年度は、またこの部分につきましては、1万円を6,000円という、ちょっと額の変更はございますが、今ちょうど申請を受付中でございます。そういう趣旨のものでございます。ということで、議員おただしの、もれのないようにということは、本年度も十分留意して取り組んでいきたいというふうに考えております。

それと、もう一点が、19ページの児童扶養手当支給に要する経費、ちょっと後ほどお答えします。少々お待ちください。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、6款農林水産業費、7款商工費、18ページから21ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、22ページから23ページまで質疑ありませんか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）23ページ、土木費の2520まちづくり事業に要する経費の工事請負費、駅前広場整備工事費なんですけど、2,200万円。これ、補正予算の説明書をいただいておりますけども、これだけの大きな工事の部分なのに、この説明書にないというのはちょっと不思議なんです。120万円とかそういうのはあるんですけども、こういう大きな事業でありながら、補正予算説明書にないので、ここで改めてお聞きをしたいと思います。

この工事につきましては、どのような工事をされるのか。駅前広場につきましては、1

回、あの広場のほうで月1くらいにイベントをやるということで、駅前活性化ということなんでやっておるんですけど、そのときに工事されてます。広場に対して一定の工事をされておるんですけども、今度、この2,200万円はどういう工事をされるのか、お教え願えますか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）補正のほうの説明させていただきます。

これにつきましては、御幸辻の駅前広場につきまして、工事にあたりまして南海電鉄、それから地元区のほうと協議を進めながらきたわけでございますけども、その中で、不測の変更が生じたというものでございまして、内容的には、排水施設に関するもの、安全施設に関するもの、それから、照明施設に関するもの、三点がございまして、

まず一点目、排水でございますけども、広場の計画を進める中で、もともと排水を計画しておりました水路に対しまして、計画での水量の増加とか、詳細に既存の水路を調査する中で、断面が不足するということがわかりましたので、それ以外への放水のいろいろ検討いたしまして、最終的に宮谷川までの排水経路のルート変更が必要となったものでございます。

次に、安全施設でございますけれども、駅施設のとり合わせの関係で、侵入の防止柵の設置、それから駅前の下を通るわけでございますけども、この部分、高架下道路の保護柵の仕様、それから設置数のほうで変更が必要となったものでございます。

それから、照明施設につきましては、同様に、この高架下通路の安全確保のために照明等の増設を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）駅前ということなので、私、どうしても橋本駅前というイメージがありまして、ちょっと質問が違うような状況なんですけども、こういう場合は、きちっとこの駅前とかを書いてもらわんと、我々としても、それは普通、今までの僕らの活動から言うたら、やっぱり橋本市の中心は橋本駅でありますので、橋本駅前やという勘違いをします。

そういう意味でいきますと、それだけの工事をやるのであれば、やはり補正予算説明書は何のために出しておるんやと。そういう大きな事業、2,200万円を使う工事であれば、ここに、やはり我々が見てある程度わかるように書いてほしいんですよ。内容を。そうでないと、質問はできますけども、質問をしなくてもええように、きちっとね。大きな事業なので、120万円とか258万円の自治会の補助金とか出しておるけど、こういうのはだいたい簡単にわかるわけですよ。そやから、こういう大きなものについては、今後きちっと補正予算の説明書のところに書いてください。それだけお願いしておきます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）23ページの下のほうにあります、消防団活動に要する経費ということで、せんだって橋本駅前の密集地での火事がございましたので、それでちょっとお聞きしたいんですが、初期消火活動の、そういった訓練に必要な経費というんですか、実際のところ、初期消火活動、それぞれの区ごとに、やっておられるところと、やっておられないところがあるんじゃないかなというふうに聞いているんですが、そういったことを本当に促進していくために、初期消火活動訓練に必要な経費をつけていかなあかんのではないかと

など思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（中本正人君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）高本議員の質問にお答えをします。

先日の一般質問でも、初期消火の重要性について質問もされてます。その中で、これから消防署、あるいは地元自治会・区、そして防災推進室等いろんな団体と、いっぺんどういう訓練が必要なのか、初期消火といいましても、例えば、てんぷらの鍋に火がついたときというのは、これは個人で、空気入らんようにふたをして消すというのも初期消火なんです。だから、そういうような訓練であるとか、質問に出てました、体の不自由な人やとか、そこに不在のときにどういうふうなことをするというふうな、不在のときにその家へ割って入っていくというのも、住居不法侵入になってもあきませんし、そういう、これからこの火災をもとに一度内部で協議をして、どういう研修が必要なのか、また、先日答弁しましたように、これは自主防災会も消防も全部一体となってやる訓練やと思います。

災害ばかり見ておるのではなくて、火事というのもやっていかなあかんということで、現実にはどう訓練が必要なのかということ、内部で一度協議させていただいて、予算付けしていくものであれば、それはしていきたいとは考えてます。やはり初期消火の場合、自助というところもありますので、そういう啓発というのは必要やと思ってますので、また時間をいただいて考えていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）先ほど民生費のところ答弁を保留いたしました、児童扶

養手当等支給に要する経費に関して、受給者がどれほどいるのかというおただしがございました。平成27年3月末で580人でございます。

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、10款教育費、24ページから27ページまで質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）委託料の120万円、先行型というのはわかってますけども、質問させていただきます。

これ見せてもらったら、マップとシンポジウムということで書かれておるんですけども、まず、このマップというのは観光用のマップかと想像できるんですが、例えば地元と協議してつくるのかとか、また、経済部との絡みもあるかと思えます。さらに、配布する場所。これはマップなので、対外的に配布されるかと思うんですけども、私、以前の一般質問でも、人の集まる場所へこういうのは置いていってほしいというお願いをしておりましたし、そのあたり、誰が絡んで、どのような形でつくって、どこに配布するのかというのが一点と、また、シンポジウム、この予算は年内に消化せなあかん予算かと思えますので、だいたいいつ頃をめどに、どのような方々を対象に、どんなシンポジウムを開くのか。今からなので、まだですと言われるかもしれないんですけども、そのあたりについてお聞かせください。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）マップにつきましては、議員おただしのとおり、観光用も含んだマップにしていきたいというふうに思っております。まだ具体的な中身は決まっておりませんが、マップをつくるだけでは、この地方創生の先行型というわけにはいかんというようなこともございまして、こういったシンポジウム等を開催する中で、そういった

方々に、シンポジウムに参加していただいた方々にも配布していく予定としております。シンポジウムの中身につきましては、まだ具体的に決めておりません。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）経済部とのかかわりの部分ですね、やっぱり。教育委員会単体でするものでもないでしょうし、やっぱりこれは市を挙げてしていくものなので、特に、そのあたりになりますと、経済部とのかかわりが一番大きくなってくると思うんですけれども、そのあたりのリンクについてはいかがですか。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）今回また、教育委員会のほうとしっかり調整しながら、このマップ作成、配布していきたいと思っております。

国体の関係も、いろいろ教育委員会とも調整しながら、この観光マップをそれぞれのところに配置してます。私ところ、紀の川みち広域観光連絡協議会という、和歌山市から橋本市までの間の市町村を入れた協議会をつくっておりますので、そういった主要な場所、国体の場合は試合会場、そういったところにも配布していきますし、それ以外にも市内の宿泊施設であったり、おみやげを買っていただくところであったり、食べるところ、そういったところにも配布していきたいと思っております。当然、こういった内容については、教育委員会と調整しながら決めてきた内容でございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）25ページの工事請負費のことで、ちょっとまた一点お伺いしたいんですけど、15節の小学校施設整備工事費というところで、どこの小学校で、どんな工事をされるのかという点と、その下の、中学校施設

等整備ということで減額になっておるんですけれども、その減額になった理由等々、答えていただける範囲内で教えていただけますか。

○議長（中本正人君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）この工事費につきましては、プールのろ過装置の取り替え修繕ということになります。本年度当初、小学校では三石小学校と高野口中学校の取り替え修繕を実施する予定でございました。今回、学文路中学校と西部中学校が統合する中で、そのプールのろ過機を有効に利用していきたいということがございまして、まず、小学校については、三石小学校に加えて清水小学校がその型が合いますので、ろ過機を持っていつて取り替え修繕をするということを考えております。

ただ、残念なことに高野口中学校が、その機械の種類が合いませんので、高野口中学校につきましては、まだ若干取り替え予定時期に余裕がありますので、高野口中学校の分を清水小学校のほうに、予算の組み替えをさせていただいたということでございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）答弁もれ指摘してください。

○16番（岡本安弘君）同じ15節の中学校施設整備に要する経費で。

○議長（中本正人君）しましたね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き歳入に入ります。4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君）先ほどちょっとお聞きするの忘れてまして、21ページの一番上にあります多面的機能支払と書いてある、私、よく知らないんで申しわけないんですけど、多面的機能とはどういうことですか。

それと、ここでちょっと見たんですけど、もう一点、鳥獣対策について質問したいことがあるんですが、鳥獣対策について大変苦労されてると思うんですけども。

そうですか、どうも失礼いたしました。

○議長（中本正人君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）21ページの、多面的機能支払交付金事業に要する経費について、ご説明させていただきます。

この多面的機能というのは、農地というのは、ただただ農業をするだけではなくして、水環境の良好な保全とか、その質の向上を図るために、新たな対策として農地と水と環境保全のためにいろんな事業をしていくものでございます。

具体的には、行政が直接やるのではなくして、それと農業者だけではなく、農業者と地域住民、自治会であったり関係団体が幅広く活動できる、そういう組織をつくっていただきまして、農地とその環境の保全のために、まずは農業施設を長持ちさせるために、いろんな取り組みをソフト・ハードともにやっていただく事業です。

現在、今3地区がこの組織を立ち上げて活動中です。一つは恋野農地保全グループ、それと赤塚農地保全グループ、倉谷池周辺の地域資源保全グループ、これは向副と上田にな

るんですが、この3地区が、それぞれでいろんな活動をしていただいております。

補助率としましては、国が2分の1、残り2分の1は県と市で折半、4分の1ずつとなっております。

以上です。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ここで聞いてええものかどうか、お答えできれば結構でございます。

今回の、地方創生の先行型というのが、よく耳に入りました。大変勉強になりました。今回の、この補正予算とはちょっと離れて申しわけないんですけども、今後、この地方創生先行型というのは、何か、これから次になんかこういうことをやっていこうとか、その予備軍とか、どういうふうに表示していかかわからんんですけど、何か考えていることというのは各部局であるのでしょうか。

お願いします。

○議長（中本正人君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）地方創生の先行型につきましては、今年の3月議会で、まず1回目の予算措置をさせていただきました。これは基礎交付分と言われるもので、中学生の医療費の無料化であるとか、いわゆる転入夫婦の住宅取得補助であるとか、総額にして約1億円を計上させていただきました。

今の、きょうの議案審議させていただいている部分というのは、地方創生型の基礎交付分ではなくて、上乗せ交付分と言われるもの。これは国全体で300億円が措置されているんですけども、そのうち、この10月までに総合戦略を策定した団体には、最大1,000万円を交付するというのが国の考え方でございます。したがって、今回、その交付額に見合いの予算を計上させていただいているという状

況でございます。

また、これ以外にも、上乘せ交付分でタイプ1、タイプ2という2種類があるんですけども、この上限の1,000万円というのがタイプ2にあたるわけで、もう一つがタイプ1というのがあるんですけども、これも今現在、国のほうへ申請しているんですけども、何せ来年の3月末までに事業を終わらなければならないので、今、国と交渉しているのは、今年もう既に予算付けを行って、今も執行しているものに対して、後付けにはなるんですけども予算を認めていただくという、そういう申請をしております。ですから、今年単独で措置してあるものを、認められれば、それを交付金で財源を振り替えるという、そういうようなイメージでございます。

ということで、今回補正予算で計上させたもの以外には、もうこれ以上、先行型としての予算付けというのは、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長(中本正人君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

で、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成27年度橋本市一般会計補正予算(第4号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第27 議案第2号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○議長(中本正人君)日程第27 議案第2号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中本正人君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第28 議案第3号 平成27年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第28 議案第3号 平成27年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）一点だけ、お伺いしたいんですけど、7ページにあります22節の第一地区土地区画整理事業に関する経費というところで、22の補償補填及び賠償金補償金というところなんですけど、これは何を補償補填している内容なのかというのと、土地に関してで、あるいはその場所であったりというところ、一点だけ、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えします。ここに補償補填及び賠償金というふうに書いてあるわけでございますけども、内容としましては、建物の移転補償金でございます。

〔「答弁もれ」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）場所というのはどこに

なるんですかね。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）国道24号の北側でございます。ちょうど御殿橋という橋が橋本川にかかっていると思うんですけども、ちょうどあの北側、駅から西のほうに寺脇線というのがあるわけでございますけども、そのちょうど中間あたりの物件になります。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）その範囲といいますが、坪数というのは、わかる範囲で一点だけ、再度お願いします。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）今回の分につきましては、建物1軒分のものでございまして、これは文化財に登録されたものでございまして、この文化財、曳家という工法でございまして、一旦曳いてまた戻していくという形になりますので、年数がかかります。3カ年かかるということで予定しておるわけでございますけども、このうち、今回曳家が完了いたしましたので、その部分についての補償を支払うという、その金額になってございます。

建物の面積については、すいません、今こちらに資料ございませんので、後ほど。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）建物の面積については、後ほどお答えいたしますので、ちょっとお待ちください。

○議長（中本正人君）暫時休憩します。

（午後1時41分 休憩）

---

（午後1時41分 再開）

○議長（中本正人君）再開します。

建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）申しわけございません。お答えいたします。建物につきましては、面積で369.43㎡でございます。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）今の建設部長の説明でしたら、これは建物の補償、移転補償ということなのですが、その建物というのは、まちかど博物館ということですよ。曳家する部分でしょう。ほんで曳家はするわ、建物の補償というのは4,700万円もするんですか。合計で曳家するのに1億円とか前に聞いてるんやけど、ごつい金額、そのまちかど博物館の横に家がまだあったんですけども、その移転補償というんやったら、それがあって、ほんで、まちかど博物館を曳家したら1億円要りますよというんやったらわかるんやけど、まちかど博物館だけ移転補償を四千何ぼも払うて、ほんで1億円かけて曳家をするというのは、こんなむちゃくちゃな話違うんかな。その辺、どっちかちょっと答弁してよ。こんな、こんなむちゃくちゃな話あれへん。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えいたします。

今回対象となっておりますのは、今申しました、みそや別館ということで文化財でございます。で、この建物につきましては曳家工法ということで、総の曳家の価格といたしましては約1億4,200万円ということになっております。で、これを曳家をするわけでございますけれども、まず、契約時に3分の1お払いいたしまして、次に、曳家が完了した段階で3分の1、それと、補修なりの作業が完了した段階で、残りの分をお支払いするということになっております。

今回につきましては、その曳家が完了いたしましたので、その3分の1の分をお支払い

するというところでございます。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）そしたら、合計で1億4,000万円以上するわけでしょう。あそこだけで。こんなん、そやけどこういうことをやっておったら、橋本市、それはパンクするんちゃうん。常識的に考えても、ちょっとあまりにも、そんなことしておったら、それは進まへんで、開発も。そういうところでそういうことしておったら。

ほんで、前に言うた24号線の国道沿いだって曳家してるわけやん。これもかなりの金額かかっておるわけでしょう。8,000万円。このときも同じように補償金出しておるわけやろう。言うたら何千万円か。そしたら、それも1億何千万円や。ほんで今回も、その一つのまちかど博物館だけで1億4,000万円や。こういうのを交渉しておって、どないするんですか。これは市民の貴重な税金ですよ。財政厳しい、厳しい言うておって、この辺のところ、もったときちとやっついていかんとやね。そうでしょう。

我々もきのうから、きのう、おととい、三日間、一般質問でいろんな要望を出したりしてますわね。これは財政厳しいからできひんできひんと言いながら、ここでこれだけの予算を取っていくというのは、ちょっと考えものかなと。こんなん、我々1億4,000万円通すということになるんや。

答弁、もう一度願います。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）区画整理事業につきましては、第一地区の先行区域ということで、一応28年度には完了しているという形で今、進めさせていただいております。

その先行の中には、文化財として曳家の分が3棟あったわけでございますけれども、それについては、曳家ということで補償していく

ということで、現在この建物についても、契約をさせていただいた上で進んでいるものがございますので、今後につきましては、また改めて、抜本的な見直しの中で考えていくということでございますけども、現在の先行のところにつきましては、こういった形で進んでおりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）同じところなんですけども、1億4,200万円。当初、これは博物館ということなんですけども、これは1軒だけですね、今曳こうとしているところは。わからないことはないんですけども、これは第1回目ですか。第1回目の今、4,749万6,000円というのは、要するにその建物を曳くための第1回目で、あと1億4,200万円というのは、もう既にこれで最終の金額ですか。それとも、あと残り、また補正で組んでくるんですか。ということと、先ほど平米数は369㎡といったんかな。ほんなら平米いくらになるんですか。

その二点。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）この建物につきましては、26年から28年ということで契約させていただいておまして、まず契約時の分についてはお支払いをしております。今回は曳家が完了したということで、第2回目になりますので、最終的な補修完了時の支払いというのは、今後、予算を計上させていただくということになります。

平米当たりについては、ちょっとお待ちください。すぐ計算いたします。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）平米当たりになりますと、約38万4,000円ということになります。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）今の説明では、これは

最終、終わって、その最終の決算という意味でしたんやね。あと払うこと要らんということでしょう。もう1回払わんなんのか。今2回目ですか。ほんなら3回目、また払わんなんのか。で、1回目は何ぼ払うてあるんですか。1回目は何ぼ払うて、2回目は何ぼで、残り何ぼという形でしょう。1回目はいくら払ってあるんですかと。いつ。

結局、その1億4,200万円というのは、要するに小分けで議会に上がってきてますけど、我々、今その家を曳くのに1億4,000万円というのは、はじめて聞くんですけども、この膨大な家を1軒曳くのに、今までかつて、そのような大きな補償、賠償を出してというのは、私、聞きはじめなんですけども、これについては、いくら市街地開発のあれでというても、後々の工事、あと2期やるかやらんかわかりませんけれども、波及してくるんですよ。波及。ほかの補償についても。ほんで、あそこは何ぼ出してるやないかと、平米38万円も出してるやないかと。うちはそんなもん、平米10万円やったらどうよと、こうなるんです。こうなってきますよ。ますます市街地整備そのものが、非常に難しくなってくるというね。

やっぱり後先考えて、ちゃんと精査してやってもらわんと、これは市民に説明できるかのう。私もそない思います。これだけの膨大なものを、どんどんどんと支出されたら困りますよ。もっと議会に説明、各常任委員会もあるので、そこで、こういう形で交渉しているんやけど、これだけかかるんやけどもというような話もきちっとやらんと、単品でこうしてぱっと出てきて、小分けでやられたらわからしまへんわな。そのことについて、きちっと説明してください。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）まず、契約いたしましたのが平成26年12月の18日でございます

ので、そのタイミングで第1回目のお支払いをさせていただいております。先ほども申しましたけども、3回の分割ということになっておりますので、第1回目におきましては4,795万5,900円ということでございます。3等分ということでございます。

で、過去にはこうした文化財、ほかに2棟あったわけでございますけども、同じような形で進めさせていただいております。今後につきましては、事業のほうの抜本的な見直しも、今現在進めておるところでございますので、ご意見を踏まえまして、今後のことについては検討を進めてまいりたいと思います。

**○議長（中本正人君）**ほかにありませんか。

副市長。

**○副市長（森川嘉久君）**議会に個々のご説明というのはなかなか、補償という形でさせていただいてないわけでございますけども、この土地区画整理事業、全体計画をご説明させていただいた中には、こういうことも積算の上で、全体の事業計画をご説明はさせていただいておるつもりでございます。というのは、やり始めますと、この第一地区、もうすぐ完了という形になろうと思いますが、その積算単価等につきましては、その単価表がございますので、そういうことに基づきまして、その補償単価というのは決められておりますので、交渉でというよりは、そういう基準に基づいた積算で補償はさせていただいております。

ただ、今回の物件につきましては、通常の移転補償ではございませんので、曳家をして一旦場所を移っていただいて、そこをさらに盛り土をして、造成をして、物件を戻してするという形になっております。それは、通常の住宅ですと、そういうことをしないわけでございますけども、この物件については市の指定文化財ということで、特殊な物件である

ということで、特殊な工法をとってそのままの形、既存の物件を再生するという形になっております。

それは市としての文化財、これはご本人、所有者のということもございますけども、市全体としての文化財という中で、こういう形になってきたということございまして、先ほど建設部長からもご答弁させていただいたように、ほかにも2軒ほど、こういう形で、保存ということを優先して事業化を進めてきた物件がございまして、この地域については昔からの街並みがございまして、以前にも大学、どこの大学だったかちょっと今覚えておりませんが、調査もいただいて、というような経過もあった中で、こういう形で進んでいくということになったわけでございますので、決して個人さんにとって、その保存がいいのかどうなのかということはあるわけでございますけども、所有者の方の意向、市の保存ということも含めて協議を進めてきた結果、こういうことになったということでございます。

**○議長（中本正人君）**ほかにありませんか。

13番 樽井君。

**○13番（樽井豪男君）**もう最後に言うのをおかしい。多分、過去2軒、池永邸と、もう一つ、お医者さんところ、対象物件のやつを曳家、これもだいたい隣同士なので、あれも盛り土して、かなりの大きな基礎してという、そのような具合は、それはやっておると思います。

極端に言うと補償の基準というのは、全国どこでも一緒と思うので、そういった移転補償のものの考え方、これだけがちょっと特注して変えましたよとか、それは非常におかしいなるんだけども、やはり過去2軒も曳家もしておるので、そこらあたりの単価なり、そういった補償基準、また経過年数とかもある中で、きちんとそんなやり方をしていますとか

という説明も、ちゃんとすべきやないかと。言われたら、5,000万円かさ上げしましたよ。私だって何回も補償の交渉もしてますけども、そういうことは多分してれば非常におかしくなるので、ちゃんとした、なぜこういうふうになくなってくるのか、基礎の問題とかというのをわかっておれば、やっぱりはっきり説明したら誤解もとれると思うので、そこらあたり、もっときっちり説明すべきじゃないかとは思いますが。

○議長（中本正人君）答弁もらいますか。

○13番（樽井豪男君）ちょっとして。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）今お話もいただいたわけでございますけども、補償につきましては、今お話もございましたように、通常の物件でございますと、いわゆる国等の基準がありますので、その基準に基づいてますので、その差というのは出てこない、原則出てこないということになります。

また、曳家についても、通常の移転補償とは確かに違いますが特殊な工法ではございませぬけれども、これにつきましても、全国的にもそういう事例がございますので、見積もりも含めまして、ほかとの差が出ないような形で、適正な積算なりをして算出した金額であるというふうに考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）私も不勉強で申しわけないんですけども、あの土地区画整理事業の中で、現在の形のまま残すのは池永邸だけだというふうに認識してたんです。それで、みそや別館も火伏邸もかなり歴史的な建物で、残すべき建物であるとは思いますが、それがいつぐらいに市の文化財になって、残すことになったのは、いつ決まったことなんでしょうか。改めて聞いて申しわけないんで

すけれども、よろしくをお願いします。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）登録年度については今、手元ございませんので、すぐ調べます。

で、区画整理事業の中におきまして、橋本につきましても非常に古い街並みもあり、このほかにも文化財等があったわけでございますけども、そういった街並みを、この区画整理事業の中で残していこうということで、従前そういう形の方針の中で、ただ、文化財につきましても、一旦それで移転をいたしましても、管理をするのは当然その所有者の方になります。ということで、所有者の方もお話をさせていただきまして、後の管理も含めた中で、残していくということになれば補償なり、その曳家の工法をとらせていただくという形でしております。

で、今回の物件につきましても、平成16年の2月に登録がされております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成27年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、2時15分まで休憩いたします。

（午後2時1分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

**日程第29 議案第4号 平成27年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について**

○議長（中本正人君）日程第29 議案第4号 平成27年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）もう一点だけお願いします。

9ページの13節、地域福祉体制づくり事業委託料、いきいき長寿課ですけど、90万円委託するんですけども、委託先と内容について、ちょっとご説明願えますか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）地域支援サービスの体制整備に要する経費90万円、委託料でございます。これにつきましては、介護保険の中で地域支援事業、その中で、地域のコ

ーディネーターを設置していくという事業と、協議体を設置していくという事業がございます。今回の委託料につきましては、その準備作業といたしまして、その地域にどのような社会福祉資源、福祉資源があるのかという調査データの整理を行うという内容を業務委託するということとしております。

なお、委託先等については、まだ、予算化されてから選定に入るわけですが、でき得れば今後そういうコーディネーター、あるいは協議体の設定にかかわっていただけるような、地域の福祉資源に精通した事業実施者を、できたらいいなというふうに考えております。これは予算化されてからの選定作業に入っていくという予定でございます。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）介護のコーディネーターの関係ということなんですけども、福祉のそういった職員の中でもかなりプロというんですか、当然地域とつながりもあるし、密着してるし、それぞれの事業所もたくさんあるんですけども、いきいき長寿課内でもやろうと思ったらできんことないと思うんですけども、委託をして、そして生活支援、それに対する橋本市全体の中でやっていくんですけども、課内で、課の中で、そういうことはいきいき長寿課としてできないのですか。専門的な人がたくさんおると思うんですけど。ほんで、保健師もおるし、あるいは社会福祉協議会の中にもおるだろうと思うんですけども、どういふうな専門の委託業者というのを考えておられるんですかね。

それと、でき得れば地域ですから、大阪や東京あたりから来ても、地域のことはわかるので、できたら市内の、そういう専門のコーディネーターというものも考えられると思うんですけども、考え方としてはどういう考えでおられるんですか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今おたの点でございますけれども、おっしゃるとおりでございます。今回まず考えてございますのは、いわゆるコーディネーター、それと協議体設置に向けての準備ということでございます。

で、コーディネーターなり協議体といえますのは、介護予防日常生活総合支援事業を、今後、今までの福祉サービスの提供事業者、それから、制度が緩和されて、今までの事業者以外の新規参入の事業者、あるいは多様な、NPO法人なり、地域の方々の多様な事業実施者等々を想定してるわけです。そのような方々に協議体の中に入れて、あるいは、どういうふうな地域でそういう福祉サービスを、例えばAさんには提供していったらいいのかという、コーディネーターという方々をこれから設置していく必要があります。

そのための準備段階として、今どんな事業者がいらっしゃるか、あるいはどういう可能性のある、どういうふうな福祉サービスの提供される事業者が今後出てくるのか等々、現状のまず把握ということをしていきたい。そういうデータを収集する、それと、それを整理して、今後そしたらどういうふうな福祉サービスの、供給体制のいろんな型があるんですけども、どこにはめ込めていけるのかというふうなことを整理していくという業務でございまして、想定してますのは、先ほど申し上げたとおり、地域のそういう事業関係に精通した方、NPO法人かもしれません、あるいは民間のコンサル会社かもしれません、あるいは学生さん等々のボランティアを活用ということもあり得るのかなというふうに考えております。

そんなところで、当然、おっしゃられた社会福祉協議会等もございまして。等々をこれか

ら選考していきたいなというふうに考えております。趣旨は、地域に精通したというふうな業者を考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成27年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第30 議案第5号 平成27年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第30 議案第5号 平成27年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成27年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第31 議案第6号 平成27年度橋本市  
水道事業会計補正予算（第1号）  
について

○議長（中本正人君）日程第31 議案第6号 平成27年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）まず2ページの弁護士報酬費、また、訴訟に伴う費用ということで、どういう係争事件なのかということのご説明をお願いします。

次に3ページ、営業関連業務委託ということで、平成27年度から平成30年度、4年間になってます。4年間ですけれども、この金額の積算根拠と申しますか、内訳がどうなっているのか。また、どういう業務委託なのか、ご説明をお願いします。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）まず最初に、その他の特別損失ということで、訴訟に伴う費用でございます。不動産流通サービスというところが、施設分担金の関係で裁判を起こされました。その関係で、1審、2審とも、施設分担金について勝訴したわけですが、最高裁までいきまして、最高裁で敗訴したというような結果が出ました。

不動産流通サービスに先に納めていただいているお金が254万6,350円、これは15軒分になります。それと未収金の処理、これは本来、勝訴しますと流通サービスのほうからいただけるお金でありますけれども、これは現金の、今現在取れないという形の金額でございます。それと、敗訴にした費用として、相手方の訴訟総費用として40万4,596円、合計1,074万3,000円という形になります。

それと、これは債務負担行為の1億8,333万円の金額のおたがいでございますけれども、しばらくお待ちください。

営業関連業務委託としまして、今現在、検針は業務委託をしております。集金につきましては、市職員と嘱託職員、臨時職員で集金のほうを行っておるんですけども、検針と集金をあわせた業務委託を考えております。そ

れで、内容につきましては、検針業務と調停請求、収納、集金、滞納整理、開閉栓、窓口の対応等を外部委託する金額でございます。

それで、本年度27年度につきましては、業者の選定等を行いまして、12月末に契約を締結する予定で進めておりますけれども、実際の金額につきましては、28年から平成30年の3カ年で、1年間にしますと6,111万円という金額になりますけれども、水道の経費の節減のためにも、この業務委託を実行していきたいと考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）3ページのほうで、集金だけではなくて、請求、集金、滞納、窓口対応も含めた業務委託とおっしゃった、ちゃんとメモできなかつたんですけども、そういうふうに説明されたと思うんですが、窓口対応ということは、水道部の中で、委託された業者の方がそこにおられるという形になるのでしょうか。

既に検針は委託されているんですけども、請求、集金までを業務委託するのは、いかなものであろうかというふうには思うんですけども、やはりその辺は、公が責任を持ってやるべきことではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）窓口業務はどういう業務になるのかというのが、最初におただしをいただきました。現在、今上下水道部のほうに、水道部の業務課の窓口のほうに直接料金を納めに来ていただいている方もおられます。その方の窓口対応になります。

もう一つが、市の業務ですべきものではないのかというようなおただしでございますけれども、今回、委託することによって、試算でございますけれども、年間約200万円ぐらいの

削減につながってくるということになってきますので、再度入札を行いますと、それ以上の金額は出てくると思いますけれども、今の試算では200万円の経費の節減につながってきますので、ぜひともこれは実行していきたいと考えております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

8番 阪本君。

〔8番（阪本久代君）登壇〕

○8番（阪本久代君）議案第6号 平成27年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について、反対の立場から討論を行います。

この債務負担行為に関する調書のところで、請求、集金、窓口対応、滞納処理も含めて業務委託するという提案がなされました。水道料金は公のお金でありますし、その分については、非常に不安を感じます。公というか、市がするべき業務であると考えますので、反対いたします。

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）議案第6号 水道事業会計補正予算案に賛成の立場で討論いたします。

先ほど反対の議員からありましたけれども、実際、他市、ほかの自治体を見てみますと、既に水道の集金業務等を民間委託し、それなりの収益を上げている自治体もたくさんあります。ですから、先進的な事例をもっと調査して、市が損の出ないように、また、市民の皆さんに理解いただけるような形で、この集金業務の委託ということについては賛成いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（中本正人君）次に、反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）次に、賛成の立場で討

論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成27年度橋本市水道事業会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中本正人君）起立多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。